地域で子どもを育むプロジェクト ~信州こどもカフェ運営緊急支援助成~ 2025年度 募集要項

趣旨

物価の高騰により食品や日用品等の値上げが進む中、地域に食事や繋がりの場を提供する信州こどもカフェ(以下「こどもカフェ」という。)の運営を緊急的に支援するため、助成を行う。

なお、この緊急支援助成は、物価高騰の影響を受ける食材購入費等の経費に充当する ものとする。

助成対象となる団体は、「信州こどもカフェ」の趣旨目的(子どもの健やかな成長を支援すること。)を十分に理解し、県内の子どもが様々な困難を乗り越え成長する力を育むことに寄与する活動を行う団体であり、かつ以下の(1)から(9)までをすべて満たすこどもカフェを運営する団体等とします。(法人格の種類、有無は問いません。)

- (1) 県内で開設され、営利を目的としないもの。
- (2)地域で子どもを育むプロジェクト(信州こどもカフェ運営支援助成)を3回受けているこどもカフェであること。
- (3) 同一地区内で計画的に開催され、かつ以下アからウのいずれかに該当すること。
- ア 令和6年8月から令和7年6月までの11か月間において、毎月1回以上の開催 実績があること。(開催月が11か月あること。)
- イ 令和6年8月から令和7年6月までの11か月間において、7か月以上の開催実績があること。(開催月が7か月以上あること。)ただし、荒天やその他のやむを得ない事情により開催できなかった場合は、この限りではない。
- ウ 令和6年8月から令和7年6月までの11か月の間に休止中のこどもカフェを再開した場合において、こどもカフェを再開した月から令和7年6月までの月数の7割以上にあたる開催実績(最低1か月以上)があること。(表1参照)ただし、荒天やその他のやむを得ない事情により開催できなかった場合は、この限りではない。

対象団体

- (4) 以下アからウのいずれかに該当する複数の取組を行うものであること。
- ア 学習支援と食事提供
- イ 学習支援とその他の取組(悩み相談、学用品のリュース、高齢者との世代間交流等)
- ウ 食事提供とその他の取組(悩み相談、学用品のリュース、高齢者との世代間交流等)
- (5) こどもカフェ参加者(ボランティア等こどもカフェの運営スタッフを含む。)に 対して安全第一であること。
- (6) こどもカフェの開設時に、現場を統括するリーダー及び子どもに対して適切な支援ができるボランティア等のスタッフが配置されていること。
- (7) 食事提供にあたっては、無料又は低額(実費相当程度)の料金とされていること。 また、保健所の指導に従い衛生管理が十分に配慮されていること。
- (8)活動内容が公序良俗に反しないこと。また、営利活動や宗教的活動、政治的活動が行われていないこと。
- (9) 関係者及び関係団体に暴力団員及び暴力団がいないこと。

	※地域で子どもを育むプロジェクト(信州こどもカフェ運営支援助成)を3回受け		
	ていないこどもカフェや今まで助成を受けていない新規のこどもカフェは、地域で		
	子どもを育むプロジェクト(信州こどもカフェ運営支援助成【提出締切:令和7年		
	7月18日(金)市町村社協必着】)をご申請ください。		
	こどもカフェの活動に要する経費		
	需用費(食材費・消耗品費・燃料費・印刷費等)		
	食材費 →米、カレー粉等		
	消耗品費→紙、使い捨て手袋、容器、割り箸、袋、消毒用品、ガスボンベ等		
	イベントで使用する材料等		
対象経費	ポット等の消耗器具(ただし、1件あたり100,000円以上の物品で1年以上		
	にわたり使用に耐えると認められる物品は対象となりません。)		
	燃料費→ 暖房用灯油、買出し・子どもの送迎に使用するガソリン代等		
	印刷費→ チラシ・資料等の印刷費、インク代等		
	*対象外→貸借料(使用料)・謝金・旅費・水道光熱費・修繕費等		
	※ <u>領収書またはレシート等の明細(原則原本に限る)のあるものに限ります。</u>		
対象期間	令和7年7月1日から令和7年9月30日までに行う事業		
応募方法	① 様式1		
	② 団体の活動概要が分かるチラシや広報誌等		
	③ 活動中の写真(1枚:個人が特定されないもの)		
	以上の書類を本会へ郵送にてご提出ください。 【提出締切】令和7年8月6日(水)必着		
	※①は本会ホームページからダウンロードすることができます。		
	URL: https://www.nsyakyo.or.jp/kodomocafe/		
助成額	上限4万円/1こどもカフェ(一つのこどもカフェあたり上限4万円)		
	・助成決定額は、予算の範囲内で決定します。		
	・ <u>助成額は実績に応じた額でお支払いします。</u> ・助成額は一つのこどもカフェあたりの額です。		
助成決定	(1)助成の決定(8月末頃)		
から	助成申請書をもとに本会において審査後、本会から各団体にお知らせします。 (交付又は不交付のいずれであっても通知します。)		
実施報告までの	なお、申請多数の場合は活動内容や取組状況等により助成対象先を決定します。		
流れ	(2) 実施報告書の提出(10月中旬)		
אונאט	事業実施後に実施報告書を提出してください。		
	(3) 助成金の送金(10月末)		
助成金の	実績報告書により助成額を決定し、送金します。		
助成金の 返還義務	次のいずれかに該当するときは、助成金の全部又は一部につき、金額及び期日を指定して返還していただく場合があります。		
	(1)偽りその他不正な手段により、助成金の交付を受けたことが判明したとき。		
	(2) 助成金を対象活動又は対象経費以外に使用したとき。		
	(3)対象活動の中止等により活動を完了できないとき。		
	(4)事業規模の縮小等により助成金の交付済額に不用額が発生したとき。 (5)その他本会が必要と認めたとき。		
	⟨∪ / ⟨∨ 企作去/ ・・少女に応び/にして。		

申請書 提出先	〒380-0936 長野市中御所岡田 98-1 長野県社会福祉協議会
	まちづくりボランティアセンター

表1 7割以上にあたる開催実績(開催月数)

こどもカフェ の再開月	7割以上の月数
R6.8月	7か月以上開催した
9月	7 "
10 月	6 "
11 月	5 "
12 月	4 "
R7.1月	4 "
2月	3 "
3月	2 "
4月	2 "
5月	1 "
6月	1 "